

県南広域振興局長告示第62号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和3年5月21日

県南広域振興局長 佐々木 隆

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 342号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                  | 新旧の別 | 敷地の幅員          | 延 長       |
|----------------------|------|----------------|-----------|
| 一関市花泉町永井字粒乱田288番1地先内 | 新    | m<br>27.9～60.2 | m<br>34.5 |
|                      | 旧    | 25.5～50.0      | 34.5      |

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 令和3年5月21日から同年6月20日まで